

令和七年七月度 御報恩御講拝読御書

一生成仏抄

建長七年

三十四歳

只今ただいまも一念無明いちねんむみょうの迷心めいしんは磨みがかざる鏡かがみなり。是これを磨みがかば必かならず

法性真如ほつしやうしんによの明鏡みやうきやうと成なるべし。深く信心しんじんを発おこして、日夜朝暮にちやちやうぼに

又また懈おこたらず磨みがくべし。何様いかやうにしてか磨みがくべき、只南無妙法蓮華經ただ

と唱となへたてまつるを、是これをみかくとは云いふなり。

令和七年七月度 御報恩御講 『一生成仏抄』

(御書四六六―一六行目―一八行目)

【通釈】

今の(私達凡夫の)一念無明の迷心は磨かない鏡のようである。これを磨けば必ず法性真如の明鏡となるのである。深く信心を発して日夜朝暮に懈らず磨くべきである。どのようにして磨けばよいのか、それはただ南無妙法蓮華經と唱えていくことを、これを磨くというのである。

【主な語句の解説】

一念無明の迷心：一念とは衆生の刹那の心の状態、無明とは真理に暗いこと。無明という深く暗い煩惱に覆われた凡夫の心という。

法性真如：法性とは諸法の本性。真如はあらゆる存在の真実の姿、真理。法性と真如はともに悟りを意味する。

【背景と大意】

本抄は、日蓮大聖人が宗旨を建立されてから二年後の建長七(一二五五)年、御年三十四歳の時に鎌倉松葉ヶ谷の草庵にて認められ、立宗間もない時期に教化を受け入信した檀越の一人、下総(千葉県)在住の富木常忍に与えられた御書と伝えられています。

本抄の大意は、まず成仏するためには、衆生に本来具わっている妙理を觀ずるところにあるとされ、それは妙法蓮華經を唱えることであると明かされています。

次に、いかに妙法を持つとも、自己の心の外に妙法があると思うことは粗雑な教え、方便権教であって一生成仏は叶わないとされ、続いて、衆生の心が汚れば住む国土も汚れ、心が清ければ国土も清くなるとの道理を示し、また衆生といい仏というのも同じで、迷う時を衆生と名付け、悟る時を仏と名付くと教えられています。

そして本日拝読の御文では、煩惱に覆われた凡夫の心を磨き、悟る方途として、南無妙法蓮華經と唱えていくことを勧められています。

最後に、この旨を深く信じて妙法を唱えれば、一生成仏は疑い無いことを教示されて、本抄を結ばれています。